

大雨等による登校時の対応について

瀬戸市の大雨等による登校時の対応については、以下のように行います。

警報名	登校の対応について
「特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等）」が発表された場合の対応は以下の通り。	
特別警報 ※1	○ 6 時までに解除された場合 → 平常通り普通授業 ○ 6 時の時点で発表中の場合 → この日の学校の授業はなし ※ 登校後の場合 … 授業を中止し安全確認後下校または引き渡し
「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合の対応は以下の通り。	
暴風警報 暴風雪警報	○ 6 時までに解除された場合 → 平常通り普通授業 ○ 6 時から 1 1 時までに解除時刻に関わらず解除された場合 → 5 時間目より授業開始 ○ 1 1 時以降も発表中の場合 → この日の学校の授業はなし ※ 登校後の場合 … 授業を中止し安全確認後下校または引き渡し
「暴風警報」を伴わない「大雨・大雪・洪水警報」の場合は、通常通りの登校とする。	
大雨警報 大雪警報 洪水警報	原則として通常の登校とする。ただし、冠水や土砂の流出など通学路に危険があり、登校することが困難であると保護者が判断した場合は「自宅待機」させていただき、その旨学校にも連絡していただく。 学校から「自宅待機」の連絡をする場合は、中学校ブロックで学校長が相談し、各学校や地域の状況に応じて判断する。 ※2 瀬戸市内に土砂災害警戒情報等に伴う「避難勧告」等が出されている場合は、状況に応じて中学校ブロックごとに授業開始時間を定める。

※2【参考】瀬戸市の土砂災害警戒情報に伴い、避難勧告が発表される地域は以下の通り。

鳥原町	東拝戸町	白岩町	品野町 5 丁目	品野町 3 丁目	片草町	窯町	赤津町
岩屋町	井山町	八王子町	海上町	五位塚町	中品野町	西拝戸町	窯元町
上品野町	東山路町	白坂町	西山路町				

登校前に発表された場合、メール配信を行い、対応をお知らせします。

※1 大雨特別警報について

豪雨等により、経験したことのないような重大な災害の危険性が高まった場合、「大雨特別警報」が発表され、最大限の警戒が呼びかけられます。大雨特別警報が登校前に発表された場合、学校は休校となりますので登校させないでください。なお、学校在校時に大雨特別警報が発表された場合については、授業を直ちに中止し、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し＝《引き取り下校》」のいずれかを行います。なお、「学校待機中」に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。